

県道福井―勝山線舗装工事竣工式及び小舟渡橋(仮称九頭龍新橋)架設工事着工式を挙行

市民待望の県道福井―勝山線の舗装工事が昨秋完成しましたので、その竣工式と小舟渡橋(仮称九頭龍新橋)架設工事の着工式が、四月二十一日北知事、福井、松岡、永平寺、上志比、勝山の各市町村長、今議員、県議をはじめ来賓と

して、建設者、地方局長、福田代議士、市内各議等列席のもとに盛大に勝山中学校で挙行されました。

県道舗装は

▽総工費 二億九千八百万円
▽延長 二十七・三キロ

勝山警察署では、事件や事故を早く警察へ知らせ、民警の協力体制を強めるため、市内八十六カ所に防犯連絡所が新設されました。

どんな小さな事件や事故でも、すぐ、次の防犯連絡所へ知らせして下さい。

(平泉寺)▽大塚 山崎嘉栄▽赤尾 土居備▽大矢谷 土内宮栄▽

(北谷)▽小原 吉岡幸雄▽杉山 佐々木隆盛▽谷 鈴木常雄▽五所 ケ原 山三右衛門

(野向)▽龍谷 浅井嘉代一▽北野津又 松谷梅吉▽栗師神谷 石塚アサノ▽牛ヶ谷 久永与次郎▽

聖丸 西山巖▽横倉 吉田勝▽深谷 橋爪与市▽竹林 内田市郎

(荒十)▽新道 原田はな子▽西ケ原 古家徳夫▽境 山内可明、

中村健一、下吹せつ▽別所 笠羽九郎▽南門▽北新在家 中村経治

▽清水島 多田治右衛門▽布市 島田和子▽新保 村出与▽松田

東川秀雄、須見茂子▽松ヶ崎 渡藤大則▽伊波 飯田透、久保剛、

広田一▽坂名 森石六枝▽中河水野川長夫▽北宮地 田中智恵子△

▽滝波 梨木栄

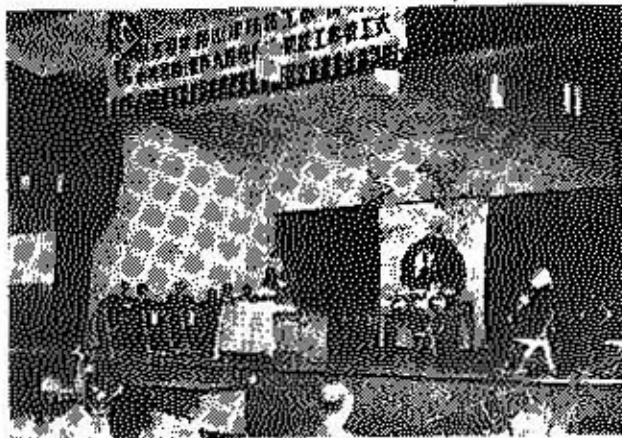
事件！事故！

すぐ防犯連絡所へ

ケ原 古家徳夫▽境 山内可明、中村健一、下吹せつ▽別所 笠羽九郎▽南門▽北新在家 中村経治▽清水島 多田治右衛門▽布市 島田和子▽新保 村出与▽松田 東川秀雄、須見茂子▽松ヶ崎 渡藤大則▽伊波 飯田透、久保剛、広田一▽坂名 森石六枝▽中河水野川長夫▽北宮地 田中智恵子△

九頭龍新橋は現在の小舟渡橋の下流約千二百メートルの地点に建設され、長さ三百メートル総事業費二億五千万円を見込み、四年後に完成する予定です。

写真は竣工式に謝辞を読む市長



妙金島 島山三也▽田名形 丹後佐吉

(北郷)▽東野 高野広恵、小嶋孫平▽坂東島 竹生文右衛門、横

井秀一▽伊知地 木下三左衛門▽上野 木下すみ子▽下森川 笠川

善治▽上表川 島山静子▽志比原小林広▽新町 平井彦五郎▽檜首

谷 山岸茂雄▽西妙金島 乾藤石衛門▽伊知地 近藤平之助

(鹿谷)▽荒坂 島田田▽本郷 白内幾吉▽矢口口 田中善男▽志

田 福田昌男▽杉俣 山内清▽北

毎月10日は少年を守る日

表彰をうけた

善行児童たち

さる五月十日の少年を守る日に、表彰をうけたよい子たちは、拾得物を届け出した次の三十七名です。

- 勝中(1年) 景智子 金子子(2) 三原孝司(3) 落合幸男 西小(1) 村井弥生(2) 谷沢典子、白崎香代子、石塚昌一(3) 坪坂誠司(4)

- 梅田雅之、清田茂樹、山本望(1) 木下重忠、高見佳宏、清水英子(8) 中村定市、原隆男、桑原礼子 南小(1) 福田幸久(2) 石田きよみ(5) 飯岡義和、松原高司(6) 方堂勲見、山崎敬 鹿谷小(3) 岡部文恵、藤堂善弘、南部美千代(4) 牧野さゆみ(6) 島山繁彰 村岡小(3) 多田井藤代治(4) 中村高治、花山由紀子 荒土小(3) 島田弘美 野向小(3) 荒谷豊志 北部中(3) 島田奈美代、斎藤国夫、中村和子

んは都合により日谷白文さんにかわりました。

北郷町区長会長を前号で高野広恵さんにをしましたが、近藤樹兵衛さんの誤りです。訂正します

家庭の日

六月十九日

少年愛護センターでは、五月十五日より家庭の日を設け、各家庭へ次の事項を呼びかけ、明るい家庭づくりを推進することになりました。市民とぞつて実施し、青少年をすこやかに育てましょう。

(1) 家族みんなで夕食を。

(2) 家族みんなでレクリエーション

(3) 家族みんなで家事の協力(遠くの家族と文通を)

市議会から

五月十一日 全員協議会を開催 市民会館の建設問題など協議しその促進をはかることになりました。

五月十三日 市民会館建設議員協議会開催

区長異動

荒上町戸倉の区長、田中謙助さ

子どもとつしよにすごしましょう

家庭の日(6月19日) 六月十九日 少年愛護センターでは、五月十五日より家庭の日を設け、各家庭へ次の事項を呼びかけ、明るい家庭づくりを推進することになりました。市民とぞつて実施し、青少年をすこやかに育てましょう。

安くなつた市民税

市民税の控除と税率が改正されました。

本年度の市民税は安くなり、その税率と控除額が次の通り改正されました。

課税標準額	新税率(%)	旧税率(%)
15万円以下	2.0	2.0
15万円を超過し、40万円以下	3.6	3.9
40万円を超過し、70万円以下	4.8	5.2
70万円を超過し、100万円以下	6.0	6.5
100万円を超過し、150万円以下	7.2	7.8
150万円を超過し、250万円以下	8.4	9.1
250万円を超過し、400万円以下	9.6	10.4
400万円を超過し、600万円以下	10.8	12.7
600万円を超過し、1,000万円以下	12.0	13.0
1,000万円を超過し、2,000万円以下	13.2	14.3
2,000万円を超過し、3,000万円以下	14.4	15.6
3,000万円を超過する	15.6	16.9

新設された

善意銀行と心配ごと相談所

六月一日から善意銀行と心配ごと相談所が、市福祉事務所内に開設されました。

これらは次のような仕事をします。みなさんご利用をお待ちしています。

善意銀行

善意銀行は、だれでもが持つている善意を積み重ねて出合つて困っている人、気の毒な人を助け、しあわせな社会をつくるため、そのお世話をお願いします。銀行には次のような口座を設けみなさんの福かような善意の預託をお待ちしています。一、努力口座：清掃、洗濯、着物のつくり、炊事など

三、市県民税の控除額

	新(円)	旧(円)
基礎控除	100,000	90,000
配偶者控除	80,000	—
基礎控除の50% (配偶者控除ありの場合)	70,000	70,000
基礎控除の50% (配偶者控除なしの場合)	60,000	50,000
基礎控除の50% (配偶者控除ありの場合) + 基礎控除の50% (配偶者控除なしの場合)	40,000	30,000

例えは

年間所得額が七十万円内、扶養家族四人(妻と下供三人)の人の市民税を比較して計算しますと、次のようになり差引二千七百十円安くなつていきます。

- 一、技術口座：大工、理髪、あんま、自動車運転、演芸など
- 二、物品口座：食料品、衣類、日用品、書籍、文具、家具など
- 三、金銭口座：社会事業への寄附
- 四、不時の収入などの現金
- 五、特別口座：地域、子社会、老人会の育成指導その他一から四に含まれないもの。

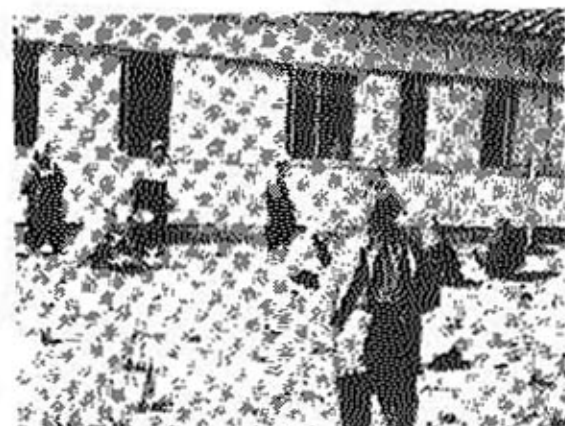
心配ごと相談所

心配ごと相談所は、市民の生活上のあらゆる心配ごと(夫婦関係、住宅、借地、損害賠償、金融貸借、青少年の非行、その他)の相談に志し、心配ごとが解消するお手伝いをします。ご遠慮なくおいで下さい。

相談日：毎週水曜日午前十時～午後三時

所得	40年度	41年度
所得	700,000円	700,000円
社会保険料	20,000	20,000
生扶	19,700	19,700
控除	160,000	200,000
基礎控除	90,000	100,000
配偶者控除	80,000	—
基礎控除の50%	45,000	50,000
基礎控除の50%	45,000	—
合計	289,700	399,700
所得	410,300	360,300
均等割	13,280	10,570
均等割	300	300
市民税額	13,580円	10,870円
差引	2,710円	—

13,580円(40年度税) - 10,870円(41年度税) = 2,710円(安くなつた額)



はやくよくなつて下さい

下後田老人会が病院の草とり

一日もはやく回復して下さいと下後田老人会(会長鈴木本よし)員ら十二名が、さる五月六日勝山病院の花壇や周辺の草取りをし、病室の人や患者さんからお礼を頂いています。このほか鈴木さんは、市の花いっぱい運動にもボランティアとして参加し、お花を育てられました。

(写真は病院の草とりをする下後田老人会員さんたち)

老令年金受給資格期間(最低資格年数)

生年月日	昭和41年満年齢	老令年金受給に必要な期間(免除期間を含む)	備考
明45.4.1以前の出生	55才	10年(4年)	昭和46年()内の年数は最低年数での年数です。但しこの場合は70才から年金に変わります。
"45.4.2~大2.4.1	54	"(5年)	
大2.4.2~"3.4.1	53	"(6年)	
"3.4.2~"5.4.1	52~53	"(7年)	
"5.4.2~"6.4.1	51	11年	
"6.4.2~"7.4.1	49	12"	
"7.4.2~"8.4.1	48	13"	
"8.4.2~"9.4.1	47	14"	
"9.4.2~"10.4.1	46	15"	
"10.4.2~"11.4.1	45	16"	
"11.4.2~"12.4.1	44	17"	
"12.4.2~"13.4.1	43	18"	
"13.4.2~"14.4.1	42	19"	
"14.4.2~"15.4.1	41	20"	
"15.4.2~昭2.4.1	40	21"	
昭2.4.2~"3.4.1	39	22"	昭和5年4月1日以前生れた人は、昭和40年4月加入し、昭和5年4月1日以前に加入した場合は、昭和5年4月1日以前に加入した年数にプラスして、昭和5年4月1日以前に加入した年数を加算して計算します。
"3.4.2~"4.4.1	38	23"	
"4.4.2~"5.4.1	37	24"	
"5.4.2~"6.4.1	36	25"	
"6.4.2以降の出生	—	25年以上	

あなたは損をしていませんか

保険料の納入を忘れると

年金の支給がない国民年金

あなたは国民年金に加入していませんか、また加入していても、保険料金を納めていないと、老令年金をもらえません。途中で断ると、老令年金が支給されず、母子、遺児年金などが支給されなくなります。

また年金の支給額も大幅に改正され、昭和四十二年より夫婦合せて月一万円年金が実現されるよう今国会で審議中ですが、老後のしあわせと、思いがけぬ事故に備えて、ぜひ加入し、保険料は納めてください。

特に昭和六年四月以前に生れた人は、定められた加入年数(別表をよく見て下さい)が不足します。ので今から新しく加入する人、及びすでに加入している人で、一度も保険料を納めていない人は、四十一年の四月分よりさかのぼって納めないと、将来老令年金が支給されず、年金の支給額も減ります。

該当する人は今すぐ市役所に届出をして下さい。なお、加入していても所得が少なく、保険料を納めることが出来ないときは、市役所へ免除申請の届を出して下さい(免除申請を出せば保険料を納めたことと同じになります)

任意加入者は任意期間も国民年金の加入期間として計算されます。

小舟渡橋に

交通信号機設置

橋脚がせまく、車のすれちがいが出来なくて連絡が滞りかたせの小舟橋(両橋詰)に信号機が果と勝山市、上志比村、勝山市交通安全協会、同建設業会の協力で工費五十万円内余を投じて設置され、その点灯式が県警本部長はじめ関係者一同参列のもとに五月十九日行われました。この種の信号機は日本でも二ツ目で、大変便利になり、関係者一同をよろこばせています。(写真には取付けられた信号機)



津・身上無料相談

勝山市、中部日本新湖社共催で次の通り法律、身上無料相談を開設し、市民の皆さまの悩みごとの解決にご協力します。(相談料は無料、秘密絶対遵守)

相談内容
 家庭、恋愛、婚約、結婚、内縁、離婚、遺産、扶養、戸籍、生活、ほか身元、土地、家屋、金銭、相続、損害賠償、貸借、契約、債権、不同行、入会、交通事情ほか法律各事項

日時 六月十日(金曜日) 前十一時～後三時まで受付
 会場 市役所第二会議室
 (電話) 〇二四二

担当 石田弁護士、多田孝之助
 主催 勝山市、福祉事務所
 中部日本新湖社

おいしいお料理をどうぞ 栄養指導車巡回日程

おなじみの栄養指導車エブロン号が、次の日程で巡回します。さそい合せて受講下さい。献立は「ほうれん草の中炒め」とおべんとうのおかずなどです。

期日	午前10:30～	午後1:30～
6月13日	大矢谷公民館	平泉寺公民館
14日	大袋公民館	蓬生駅前
15日	片瀬公民館	猪野瀬公民館
16日	細野分校	伊波神社前
17日	杉山分校	北谷公民館

この地区以外の巡回はそのつどお知らせします。



防犯灯、街路灯

の設置に助成金の北陸電力が明るい町づくりに協力

防犯に備えて北陸電力では、明るい町づくり運動に協力しようと、防犯灯、街路灯の特典普及サービスを次の要領で実施しています。

新築する交通事故や犯罪の多くは外灯のない暗い所で起つています。この機会に町ぐるみで防犯灯や街路灯を設置整備しましょう。

みなさんの保健だより

腸パラチフスの予防接種のおしらせ

腸パラチフスの予防接種を次のとおり実施します。皆さんご都合のよい時間と場所で一人残らず受けましょう。

実施地区	実施日	実施時	実施場所
鹿谷	5月26日	午後1時30分～2時30分	鹿谷公民館
	6月2日	"	"
	6月9日	"	"
勝山	6月1日	午後1時30分～2時30分	勝山公民館
	6月2日	"	北保公民館
	6月3日	"	南保公民館
平泉寺	6月3日	午後1時30分～2時30分	平泉寺公民館
	6月10日	"	"
	6月17日	"	"
野羽	6月6日	午後1時30分～2時30分	野羽公民館
	"	"	千代田公民館
	6月13日	"	野羽公民館
野向	6月7日	午後1時30分～2時30分	野向公民館
	6月14日	"	"
	6月21日	"	"
村岡	6月7日	午後1時30分～2時30分	村岡公民館
	6月14日	"	"
	8月21日	"	"
北郷	6月9日	午後1時0分～1時20分	北郷公民館
	6月16日	午後1時30分～2時30分	"
	6月23日	"	"
荒王	6月20日	"	西郷公民館
	6月9日	午後1時30分～2時30分	荒王公民館
	8月16日	"	"
北谷	6月22日	午後1時0分～1時20分	北郷公民館
	6月6日	正午～1時0分	北郷公民館
	6月13日	"	"
北谷	6月20日	"	北郷公民館
	6月21日	"	北郷公民館
	6月8日	午後1時30分～2時30分	北郷公民館
6月15日	"	"	

クローバー保険

をどうぞ

◇しあわせをずっと続けて50年◇
 簡易保険は、こころ創業50周年にあたります。郵便局ではこれを記念して六月末まで新規契約加入運動を実施中です。

簡易保険のうちでも新しい「クローバー保険」はいま一番高ばれていきます。なぜかといえますとこの保険は、災害により死亡した場合には保険金が三倍支払われる制度になっているからです。また「家族保険」といって一つの契約でご家族みんなを保障するのがあります。

題字作者紹介

本紙の題字「かつやま」は、北郷町立松一夫先生の木版です。ご承知のように笠松先生は、木版刷の大家で、勝中で教鞭をとられるかたわら、日展に入選された事もあり、春秋には、福井の岡島美術館で個展を開かれるなど、数多くのすぐれた作品は中々でも認められ、勝山の顔だ芸術家の人です。

期間 五月二十日～十一月十九日
 対象 防犯灯、街路灯
 工事費助成
 白熱電灯、蛍光灯の新增設
 一灯につき二百円 メーカーサービス器具二灯買上げにつき一灯サービス
 一〇〇W以下の水銀防犯灯の新増設 一灯につき五百円 メーカーサービス器具三灯買上げにつき一灯サービス
 水銀街路灯 一〇〇Wにつき五百円
 詳細しくは北陸電力勝山営業所(TEL)〇一三〇〇)にお問合せ下さい。

簡易保険は、交通事故や不慮の

市勢 伸ばそう国体 みんなで

国体の成功めざし

市民運動四つの柱きまる

- ◆市民道徳の高揚
- ◆市民体位の向上
- ◆市内環境の美化
- ◆郷土事情の普及

市勢の発展は市民の総力で

二年後に迫った第二十三回福井国体に備えて、市民の総力を結集して国体を成功させるための市民運動推進計画がまとまりました。

市民運動推進委員会(高須基七委員長)がまとめた計画により、すでにすすめられている県民運動の目標にそつて、市民道徳の高揚、市民体位の向上、市内環境の美化、郷土事情の普及、を四つの柱とし、親切運動部、健康増進部、郷土美化部文化高揚部の四部を設けて、いろいろな事業を展開することになつてい

ます。

各部ごとに展開する運動のねらいと昭和四十一年度事業計画は次のとおりとなつています。

◎昭和四十一年度事業計画

- 1 各運動の標語募集
- (1) 親切運動 (2) 時間を守る運動
- (3) 事故をなくする運動
- (4) まちを美しくする運動
- (5) 花いっぱい運動
- (6) からだを強くする運動
- 2 各種標語入りゴム印を作成して配付
- 3 花いっぱいコンクールの開催
- 4 花の種子のあつせん、花の移動市の市内巡回
- 5 P R 用横断幕、懸垂幕の掲揚
- 6 移動公民館による P R の実施
- 7 健康体操の指導、普及
- 8 歩こう会(ハイキング)の奨励実施
- 9 消防パトロールの実施
- 10 くず入れかごの設置
- 11 花作り技術講習会、接待講習会などの実施
- 12 市民運動推進員の委嘱

心がけと実践がきめ手

市民運動は決して国体だけのものではありません。国体開催を一つの契機として私たちの郷土勝山市を明るく住みよい町とするため市民あげての運動でなければなりません。

こうした市民運動はただ推進委員会だけで計画をたてて市民に押しつけるのではなく、市内の各学校、各職域、婦人会、青年団など関係団体はもちろん、住民一人一人が国体開催の趣旨を理解し、私たちの力で国体を成功させようという協力があつてこそ成果があるのです。

近く各運動の標語募集や草花の種子のあつせん、花いっぱい運動の推進など、いろいろな事業が展開されますので、市の発展をめざして市民こそつてご協力くださることをお願いします。

6月の運動

みんなが時間を守ろう

また推進委員会では市民運動の盛りあがりをめざし、この六月から国体開催までの各月の運動推進のテーマをきめて、市民の協力を求めることになつています。

この六月は「時の記念日」にちなんで「時間を守る運動の月」として「みんなが時間を守るよう」呼びかけています。

みんなが次のことを守り、勝山時間を消放しましょう。
1 集会には開会5分前出席を習慣

づけましょう。

- 2 集会の始まる時間と終わる時間を守りましょう(案内状必記事項)
- 3 みんなの時間を大切にしましょう。
- 4 集会の欠席は届け出ましょう。
- 5 主催者の遅刻は最も恥かしいことです。
- 6 主催者は勇気をもつて定時開会定時閉会を実行しましょう。

市民運動推進員を要嘱

市民運動は住民と密接につながつてこそ成果のあがるものです。そのため、市では市民五十人に一人の割合で市民運動推進員を委嘱することとし、近く市内各町、町内会、学校、職域に推進員の推せんを依頼することになつています。県でも県民一人につき一人の市民運動推進員を配置することになつていますが、それを合せて市内では各又最低二名、合計八三一名の市民運動推進員を委嘱し、自ら率先して市民運動を実践するとともに、広く市民に啓発推進する役割を果たしていただくことになりました。

市内各町で八三一名

市民運動推進員委嘱予定者数	
勝山地区	三三二名
猪野瀬地区	三六名
北郷地区	六九名
荒上地区	六三名
野向地区	三五名
村崎地区	六五名
深羽地区	三二名

北谷地区	二九名
鹿谷地区	六六名
平泉寺地区	四八名
各学校	一五名
各職域	四一名

事業を推進し、国体ムードを盛りあげるため国体に開催期まで、次のとおり各運動の強調月間を設けます。

昭和四十一年

- 6月 時間を守る運動
- 7月 町をきれいにする運動
- 8月 事故をなくする運動
- 9月 親切運動
- 10月 花いっぱい運動
- 11月 健康増進運動
- 12月 サービスをよくする運動

昭和四十二年

- 1月 青少年を守る運動
- 2月 事故をなくする運動
- 3月 花いっぱい運動
- 4月 町をきれいにする運動
- 5月 国旗を掲げる運動
- 6月 健康増進運動
- 7月 親切運動
- 8月 サービスをよくする運動
- 9月 花いっぱい運動
- 10月 健康増進運動
- 11月 時間を守る運動
- 12月 青少年を守る運動

昭和四十三年

- 1月 事故をなくする運動
- 2月 親切運動
- 3月 町をきれいにする運動
- 4月 花いっぱい運動
- 5・6・7月 総合推進
- 8・9・10月 総合強力推進

草花種子のまき方

◎用土の準備と種まき

よく肥えた畑土そのままでもかまいませんが、成長のよい苗を育てるためには、三・三平方メートル(一坪)当り、完全堆肥または糞葉土四キログラムと化成肥料(農協や肥料店で販売しているもの)二五〇グラムを打ち込んでから床面を平にし、種をまいて土をかぶせたらじゅうぶん水をやる。わらなどをかぶせ、その上をビニールなどで覆根を作つて降雨で種子がたたき出されないようにする。

◎鉢まき、箱まき

細かい種子の草花は鉢または箱(魚箱)まきにする。肥料・灌水

(水やり)おおいわらは前記の用土の準備と同じでよい。

◎苗作りの手入れ

発芽したら本葉二〜三枚になつても隣の苗とくつつかないように間引きする。日陰に置くと茎がのびすぎ軟弱な苗になるので、なるべく日当りのよい所に置いて乾燥し過ぎない程度に水をあたえる。

◎仮植

本葉が二〜三枚になつたら仮植をする。仮植床は堆肥を充分入れて根張りをよくすると定植しても植えたいみしない苗になる。肥料は仮植床に三・三平方メートル当り化成肥料四五〇グラムを入れる。仮植後三〜四日は特に水をやるこ

と。仮植床間は十二センチ角にする。三・三平方メートル当り四百本の苗ができる。

◎定植

なるべく根を切らないように移植して土をつけて掘り取つて植えつける。植えたら充分水をやり活着を早めてやる。

勝山市指定花

栽培のこつ

市ではソリーゴールド(万寿菊)サルビア、けいとうの三種の花を市の指定花とし、その栽培を呼びかけています。

①マリーゴールド(万寿菊)

五月中旬から六月上旬ごろまでに箱または床まきとし、本葉五〜六枚になつたら定植する。早目に摘芯をして数本の側枝を出させ花の数を多く咲かせることが大切で肥料を多目に与えること。

②サルビア

五月中旬から六月上旬ごろにまくもので、発芽しにくい種子であるから水やりに特に注意し薄まきとすること。本葉六〜七枚になつたら二十センチ株間に定植する。乾燥する畑では良い成育をしない。八月中旬ごろ一回摘芯して側枝を多く出させ花をたくさんつけるようにしてやること。

③けいとう

五月上旬よりよい品種であるが植えかえすることをさらに花であるから根をいためないように特に注意して薄まきとし、ていねいに植えかえすこと。

商業統計及び事業所統計調査にご協力下さい

来る七月一日から全国一斉に商業統計と事業所統計調査が実施されます。このため六月下旬頃より調査員が受持調査区の各商店及び事業所を調査のために訪問しますから、ご協力下さるようお願いいたします。

この調査は事業主が申告することになっていきますので、調査票の記入についておわかりにならない点がありましたら、担当の調査員か市商工観光課統計係にお問合せ下さい。

中小企業むけ

運転資金を融資します

中小企業振興資金として運転資金の融資を六月十六日から次により開始します。中元資金などにご利用下さい。融資金のわくに(四千万円)制限がありますので至急お申込み下さい。

- ◇貸付期間 四ヶ月
- ◇貸付利率 日歩二銭四厘
- ◇償還方法 原則として一時償還
- ◇申込み先 市商工観光課または商工会議所
- ◇申込み用紙 申込先にあります

一人

市の社会教育委員長に新しく松村孝夫(下笠田、四十一才)が就任されました。

部門	基本目標	実践目標
親切運動部	すすんで親切をつくし、芳名ゆにかな住みよいまちをつくりましょう。	小さな親切をつくす運動 時間を守る運動 楽しく買物ができる運動 事故をなくする運動
健康増進部	すすんで健康に心がけ生クレ入つく活の中にスポーツとりを明瞭で活気あるりましょう。	スポーツ、リクリエーションをすすめる運動 健康を増進する運動
郷土美化部	すすんで工夫をこらし、清潔で美しいまちをつくりましょう。	草花や木を植え育て、花でかざる運動 まちをきれいにする運動
文化広場部	すすんで郷土を知り、清新な文化のまちをつくりましょう。	郷土を知り、郷土を愛する運動 環境を浄化する運動 国旗を掲げる運動